

議事録（概要）

会議名	平成30年度 第1回芦屋町地域福祉計画推進委員会					
会場	芦屋町役場3階31会議室					
日時	平成30年7月6日（金） 10:00～12:00					
委員の出欠	委員長	村山 浩一郎	出	委員	野崎 昭吾	出
	副委員長	廣田 芳佳	出	委員	橋野 藤夫	出
	委員	安部 知彦	出	委員	永田 妹江	出
	委員	中西 伸吾	出	委員	篠原 美紀	出
	委員	桐田 典彰	欠	委員	吉崎 強志	欠
	委員	辻本 一夫	出	委員	三桝 妙子	欠
	委員	松岡 泉	出	委員	塩田 裕子	出
	委員	片山 和夫	出			
件名・議事	<p>議事</p> <p>1 芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画について</p> <p>2 第2次芦屋町地域福祉計画の策定</p> <p>①第2次芦屋町地域福祉計画方針について</p> <p>②今後の計画策定スケジュールについて</p> <p>③住民アンケート実施方法及びアンケート内容について</p> <p>報告</p> <p>1 あしや助けあい・支えあいの会の発足について</p>					
合意事項 決定事項	<p>1 芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画</p> <p>・説明、了承された。</p> <p>2 第2次芦屋町地域福祉計画の策定</p> <p>①第2次芦屋町地域福祉計画方針について</p> <p>②今後の計画策定スケジュールについて</p> <p>・説明、了承された。</p> <p>③住民アンケート実施方法及びアンケート内容について</p> <p>・芦屋町の地域福祉に関する住民意識調査（案）について説明。</p> <p>・一部の設問について、委員会の意見を反映させる修正を行うこと、の条件を付して了承された。</p> <p>3 あしや助けあい・支えあいの会の発足について</p> <p>・報告、了承された。</p>					

平成30年度第1回芦屋町地域福祉計画推進委員会（第1回） 議事録

○日時

平成30年7月6日(金)10:00～12:00

○場所

芦屋町役場3階 31会議室

○協議事項

- 1 芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画について
- 2 第2次芦屋町地域福祉計画の策定
 - ①第2次芦屋町地域福祉計画策定方針について
 - ②今後の計画策定スケジュールについて
 - ③住民アンケート実施方法及びアンケート内容について

○報告

- 1 あしや助けあい・支えあいの会の発足について

議事1 芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画について

- 事務局から【資料1】芦屋町地域福祉計画 平成29年度「公助」行動計画の取組結果及び平成30年度「公助」行動計画に基づき説明。

●審議

(委員)

- ・子育て支援等の啓発・連絡に関して、子育て中の親は忙しくて読む暇がない。登録者に必要な情報をメールで配信している町がある。情報発信の方法を考えてみてはどうか。
- ・個人情報の取扱いについてだが、福祉関係団体等と情報の取扱いについて早急に話し合うべきではないか。
- ・すてっぷくらぶの利用率が下がっているとのことだが、理由と今後の取り組みについて説明を求める。

(事務局)

- ・現在、庁内でツイッターやフェイスブックなどでタイムリーに情報が発信できる方法を検討している。委員会で意見をいただいたことについては担当課に伝えさせていただく。
- ・避難行動要支援者名簿を地域にお渡ししており、名簿を取扱う各区の役員の人等を対象にした個人情報保護に関する研修を行っている。災害などが起こった場合、実際助け合いを行われるのは地域の方々が主体であり、研修を受けていただき個人情報の取扱いのルールを守っていただければ良いのではないかと。
- ・芦屋ステップクラブは5年ほど前に開設した芦屋小学校にある障がい児を対象にした学童クラブである。親の負担軽減、子どもの居場所づくりを目的に設置している。設置当初はそれ相応の人数の利用があったが、周辺に専門的な訓練士などを配置した施設ができた影響で、利用者が減少している。すてっぷくらぶについては、利用促進のため、利用方法等に関する広報や説明などの取り組みを行っている。

(委員長)

- ・評価が△の6項目について、今年度に再度実施することだが、理由について単純に手が回らなかったといった話なのか、何かしら実施する上で問題があったのか。課題があるなら、他の方法を考えるべきではないか。大きな問題があったわけではなく、今年取り組めば実施できるといった認識でいいのか。

(事務局)

- ・できなかった理由になるかはわからないが、担当課は従前より業務が多く、さらに職員の病欠などもあり、対応が難しかった面もある。対策として、委員会でいただいた意見を踏まえ、今年度しっかり取り組むように担当課には報告する。
- ・業務多忙により手が回らなかったことや、取り組みは始めているが年度までに終わらなかったといったものもある。

(委員)

- ・報告になるが、6月からまつかぜ荘では、身体を中心とした障がいの方のお手伝いができるよう共生型サービス（ショートステイ、デイサービス）の指定を県から受けた。高齢者と限定せず、身体の不自由な方のセーフティーネットになればという思いだ。

議事 2 第 2 次芦屋町地域福祉計画の策定

①第 2 次芦屋町地域福祉計画策定方針について

②今後の計画策定スケジュールについて

●事務局から【資料 2】第 2 次芦屋町地域福祉計画策定方針

【資料 3】第 2 次芦屋町地域福祉計画策定スケジュールに基づき説明。

●審議

(委員)

- ・ワーキンググループの体制づくりについてお伺いしたい。

(事務局)

・ワーキンググループについては、本委員会の委員に参加していただく予定はなく、福祉関係の 3 分野の係長、また自治区、ボランティア活動支援に関する担当の係長が参加。役場の庁舎内で計画素案を作成した後、本委員会にお示しさせていただき、審議をお願いする。

(委員長)

・社会福祉法が昨年改正され、この 4 月から施行。今年が改正後最初の計画策定となるため、先行事例がない。ただ、今までの第 1 次計画から大幅に変える必要があるわけではなく、住民の活動をどう活性化していくかといった基本的な内容は共通しているが、自治体で包括的支援体制を法律上作らなければならなくなったため、新たな仕組みを明確に描くことが大事である。

(委員)

- ・社会福祉法が大きく変わったことで相談窓口も大きく変わることはないのか。

(事務局)

・芦屋町の現状においては、高齢者、障がい者、子ども子育て、それぞれ窓口がある。まとめて 1 つの窓口を設けるなどではなく、庁舎内の連携を密にする、必要な部署・機関につなぐといったことがポイントになるように思う。

(委員長)

・別途なんでも対応する窓口を作るのではなく、例えば大きな自治体でいろんな部署が分かれている場合、全てに対応する窓口を設け、基点を作るなどが推奨されているが、必ずそういった総合相談窓口を設置することを法律上で義務付けられているわけではない。その地域に合った形で、連携の仕組みを作ることが必要となる。

(委員)

- ・現行の計画と新しく策定する計画の関係、違いを教えてください。

(事務局)

・障がい者計画、高齢者計画などでは公的な福祉サービスを中心に記載している。公的なサービスは介護保険制度によるもの、町単独によるもの、これらが高齢者計画などでは網羅されている。これに対し地域福祉計画は、住民同士の支え合い、地域福祉を高めていくといった考え方。上位計画というとわかりにくいですが、高齢者福祉計画、障がい者福祉計画、子ども子育て計画、この計画と計画の間には隙間がある。その隙間を埋めるようなちょっとした困りごとなど、住民同士で助け合える、公的サービスでは及ばないところを中心に考えていける計画を策定したい。

③住民アンケート実施方法及びアンケート内容について

●事務局から【資料4】芦屋町の地域福祉に関する住民意識調査（案）に基づき説明。

●審議

(委員)

・現状としてボランティア活動センターにも、福祉サービスの相談などが寄せられている。福祉サービス情報の入手先等を問う設問の選択肢に、ボランティア活動センター、子育て支援センター等の名称をあげていただきたい。ここで相談できるという周知の意味もある。設問によっては、選択肢で「公的機関」など大きなくりにするのではなく、各福祉担当課の窓口等の名称を記載する等、細かな分け方をしないと意味がすぐにはわからないのではないか。

(事務局)

・比較的前半の設問では、個別の窓口の名称等を記載しており、これを受けて後半の設問の選択肢の項目を減らし、答えやすくしている。ボランティアセンターや子育て支援センター等の記載は、前半の設問で検討させていただきたい。

(委員)

・名称を入れることに支障はないように思う。選択肢「その他」の括弧内に個別に書いてもらうことになり、手間となる。入れる方がよいのではないか。

(事務局)

・子育て支援センターは確かに入れる必要があるように思う。ボランティア活動支援センターについてだが、条例上福祉サービスを提供する場所という位置づけになっていないと思われる。検討させていただく。

(委員)

・各福祉サービス等について、今後の重要度と現在の満足度を問う設問については、解答の順序を逆にした方が回答しやすいのではないか。

(事務局)

- ・ご指摘いただいた通りに変更を行う。

(委員長)

・修正依頼ではなく素朴な疑問だが、地域活動やボランティア活動をされているかを問う設問の、「自治区の活動」という選択肢は、自治区に加入していることだけをもって、活動していると認識されるものか。加入しているだけでは活動していることにはならず、積極的に自治区の役員など行えば活動していることになるのか。

(事務局)

・自治区に関しては、この設問とは別のところで、加入の有無を問う設問があり、ご指摘の設問については、役員等としての活動だけでなく、自治区から呼びかけている一斉清掃等に参加していても活動していることになると考えている。双方の設問を比較することで、自治区に加入はしているが、実際の活動に参加していない人がどのくらいいるか把握できると考えている。

(委員長)

- ・今まで出た意見を踏まえ住民アンケートを実施するよう、事務局をお願いします。

報告 1 あしや助けあい・支えあいの発足について

●事務局、生活支援コーディネーターから【資料5】私たちの手で支えあいの地域をつくるに基づき説明、報告。

●審議

(委員)

・「あしたの会」が発足されたことについてだが、有償サービスであることについて個人的には賛成している。ただ、ボランティアは前提として心で行うものであり、無償にすべきという考えも非常にわかる。行政を含め、ここにいる皆さまの意見を聞きたい。

(委員)

・ボランティアポイント制について私見を述べる。あしたの会が有償ボランティアになった理由の1つに、利用者から有償の方が頼みやすいという意見があった。地域や地区で頼めない方もいる。ポイント制も否定するわけではなく、今後ポイント制も含め、検討はしていきたいとは思っている。会自体ができたので、後々は住民主体で、住民が行う会にしたい。そのため、運営費等も必要になってくるので、スタートは有償からということになった。加えて、本人以外からの遠方に住む家族等からの申し込みもあるため、頼みやすさを重点的に考えた。

(委員)

・あしたの会について、私は賛成。ずっと願っていた。ただ、北九州ではボランティアポイント制で行われている。ポイント制は市が補助金を出している。この点が有償ボランティアとは若干違う。また、私が要望を受けた中に、障がい者の方からの意見があった。障がい者の方からすると、障がい者の支援システムとも若干違う。そのため、ポイント制度の構築も必要ではないか。ただ、せつかく発足されたあしたの会の運営に影響を及ぼすことがあってはならないため、皆さんの意見を伺いたい。

(事務局)

・ボランティアポイント制は一方的なサービスの提供。行政が取り組む施策に参加した、それに対する酬いとしてのポイントを付与するケースが多い。ここでいう支え合いや地域福祉とは少し違う。幅広い行政サービスの1つとして考えられるものがポイント制であり、地域福祉のなかでの考え方とは少し違う。

(委員)

・あしたの会は、現想定では高齢者支援係が主だが、後々は子育て支援などまで活動領域を広げたいと考えている。すでに障がい者の会員もいらっしゃる。この会自体は幅広く皆様に支えていただき、広く使っていただく会だと思っているので、成長を見守っていただきたい。

(委員)

・自治区で役員をしているが、役員の知らないところで活動をされるのは困る。お宅のただれさんはこういった理由で利用しています、など情報がほしい。あしたの会を利用する方の情報が入らないと、自治区は何をしたらいいのかわからない。皆さんが100%自治区に入っていれば、助け合いなどもできるのに、個人情報保護が求められる中で難しくなっている。こうした活動が出てくることも仕方ないが、自治区の役員や民生委員にも情報を提供していただきたい。極端に言えば、自治区はいらぬように感じてしまう。

(委員)

・今言われたことはもっともである。生活課題がこうしたサービスだけで解決するかというと、そうではない。地域の方と解決していくことが必要になってくると思うため、そこは社会福祉協議会としても考えていた。地域を巻き込んで解決していくスタンスが大切。あしたの会としても、十分認識を持ち運営されていくと思う。

(委員)

・幸町地区にはすでにこういった会がある。地域の中でスタートをする。上からではなく、その地域、地域で作ったものが大きくなればよい。地域の中で進めていく方が地に足のついた活動になる。

(委員長)

・地域との繋がりを重視してほしいといった意見もありつつ、新しくこうした形が必要になるのではないかとといった意見もある。新しい動きとして活動しながら、考えていくこともたくさんある。非常に重要な活動になることは間違いないと思うので、課題に向き合いつつ、地域との話し合いを行いながら進めていってほしい。

●その他

(委員長)

・特にご意見等無ければ、本日の議題、説明は終了したい。事務局の方から連絡等があればお願いします。

(事務局)

・次回の会議については、9月頃の開催を考えている。

(委員長)

それでは、以上で本日の会議を閉会としたい。

以上